

別添 岡山市新庁舎周辺施設整備事業アドバイザー業務委託評価基準

項目		評価の視点	配点
取組方針		業務の目的、条件、内容の理解度などを評価	10
業務工程及び実施体制		次の項目の妥当性、有効性を評価 <ul style="list-style-type: none"> ・業務工程 ・人員の配置及び体制 ・市との連絡体制 ・バックアップ体制 	10
業務内容	モデルプラン検討	次の項目の具体性、有効性を評価 <ul style="list-style-type: none"> ・業務の内容と手順 ・関係地元団体及び一般市民の意見の聴取方法と聴取内容 ・活用イメージや図面等の種類や数量 ・モデルプランを検討する上での留意事項 	25
	事業者選定支援	次の項目の具体性、有効性、実現性（実績に基づいているか）を評価 <ul style="list-style-type: none"> ・業務の内容と手順 ・事業者選定での留意事項 	20
	自由提案	提案の具体性、有効性、実現性（実績があれば提示）を評価 <例> <ul style="list-style-type: none"> ・本委託業務の充実を図る提案 ・将来業務を見据えた提案 ・本市職員の能力向上や情報共有についての提案 ・その他独自の提案 	10
業務実績		平成 21 年 4 月 1 日以降で、国又は地方公共団体（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した①及び②の業務を元請として受託し、完了した実績をそれぞれ評価 ①「公共建築物整備事業（新築又は増築）」に関する DB 手法又は PFI 手法のアドバイザー業務 ②「公園整備事業（改修含む）」に関する DB 手法又は PFI 手法（park-PFI 含む）のアドバイザー業務	5

配置技術者	実績	<p>国又は地方公共団体が発注した①及び②の業務における管理技術者及び業務責任者の担当実績をそれぞれ評価</p> <p>①「公共建築物整備事業（新築又は増築）」に関する DB 手法又は PFI 手法のアドバイザー業務</p> <p>②「公園整備事業（改修含む）」に関する DB 手法又は PFI 手法（park-PFI 含む）のアドバイザー業務</p>	5
	手持ち業務	<p>業務責任者が本業務以外で管理技術者、主任技術者、業務責任者又は担当技術者となっている業務について、公示日時点における手持ち業務を評価（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知（予定も含む）を受けているが未契約のものを含む。また、複数年契約の業務の場合は、契約金額を履行期間の総月数で除し、令和 6 年度の履行月数 9 を乗じた金額とする。）</p>	5
経済性		見積額による評価	10
計			100